権利擁護支援についてのアンケート調査結果（抜粋）

（調査目的）権利擁護支援に関わる支援者が、現状においてどのような支援を行い、その課題をどう考えているのかを明らかにして、今後の吹田市における効果的な権利擁護支援体制の検討材料とする。
（実施時期）令和２年12月
（対象）吹田市福祉総務室、高齢福祉室、障がい福祉室、生活福祉室
吹田市内の地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、居宅介護支援事業所、指定特定相談支援事業所、グループホーム（高齢）、グループホーム（障がい）、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、住宅型有料老人ホーム、生活困窮者自立支援センター、吹田市社会福祉協議会
（回答数）271人

１　日頃の支援を通じて困難を感じること＜多かった回答＞

（１）家族も何らかの課題を抱えている
（２）本人に病識がない
（３）本人がサービス利用を拒否している

また、「他の支援機関との連携が難しい」の回答が、高齢者部門に比べて障がい者部門において多くなっている。

日頃の支援のなかで課題を感じたときに特によく相談する機関の問いに対して、「社会福祉協議会」の回答は、高齢者部門、障がい者部門に偏りがない。

２　認知症高齢者・障がい者への権利擁護支援の内容について特に重要だと思うもの＜多かった回答＞

「成年後見制度」、「日常生活自立支援事業」、「意思決定支援」

３　意思決定支援の取り組みで困難を感じること＜多かった回答＞

（１）本人の意思と家族や親族など他者の意思に相違がある
（２）本人が表明した意思を実現する困難
（３）本人が表明した意思を実現すると、本人にとってかなりのリスクを伴う

４　日頃の相談・支援の中で成年後見制度に関わった場面＜多かった回答＞

制度についての相談・説明」が一番多く、特に入居系以外の支援機関での割合が高くなっている。

その他、入居系以外では「後見人等の選任の申立支援・申立代行」の割合も高かった。入居系では、「後見人等からの後見業務等に関する相談」、「本人支援のための後見人等との連携」の割合が高かった。

5　実際に成年後見制度を利用することによって本人にとってよかったこと
＜多かった回答＞

「本人の生活が金銭的に安定した」が一番多く、高齢者の支援機関では、「施設入所等が順調に進んだ」、「入院手続等、医療との連携が順調になった」も多くみられた。

6　成年後見制度利用開始までの手続き等について課題と感じること＜多かった回答＞

（１）申立て書類等、制度利用までが煩雑

（２）制度が複雑で本人、家族の理解が難しい

次いで「本人・家族が制度利用に消極的」「申立てから就任まで時間がかかる」が多くなっている。

また、「申立人がいない」、「適切な類型で診断書がかかれない」の割合が障がい者部門に比べて高齢者部門で多く、「申立についての相談窓口がわからない」、「申立の適切なタイミングがわからない」の割合が高齢者部門に比べて障がい者部門で多かった。入居系では、「申立の適切なタイミングがわからない」の割合が入居系以外よりも高かった。

入居系以外では、「申立費用が捻出できない」、「申立人がいない」、「市長申立てのハードルが高い」、「市長申立ては時間がかかる」の割合が入居系よりも高かった。

7　本人支援の場面における成年後見人等のあり方についての課題＜多かった回答＞

（１）後見人等の訪問回数が少ない

（２）課題がわからない

（３）後見人等との連携・協働ができない

（４）後見人等が本人の意思を汲み取らない

（５）後見報酬が高い

入居系では、「後見人等の訪問回数が少ない」、「不適切な人が後見人として就任」の割合が高く、入居系以外では、「後見人等との連携・協働ができない」、「本人と後見人等との関係が悪い」の割合が高かった。

8　市民後見人についてあなたの考えに近いもの＜多かった回答＞

（１）養成研修を十分に行う必要がある

（２）後見人の業務は市民に負担が大きい

（３）法律行為の代理などに不安がある

また、「なり手不足を補うためにも必要である」と「権利擁護に理解のある市民の存在に意味がある」の割合は障がい者部門で多く、「専門職よりも訪問回数の面で期待できる」の割合は高齢者部門で多かった。

9　日常生活自立支援事業について利用者にとってのメリットと思うこと＜多かった回答＞

（１）生活に必要な支払いができるようになり、金銭的に生活が安定する

（２）公共料金等の滞納が解消する

（３）預かりサービスの利用により重要な書類をなくさないようになる

10　日常生活自立支援事業についての課題（多かった回答）

「サービス開始までに時間がかかる」が一番多く、次に「本人が事業利用の必要性を感じない」が挙げられている。

11　本人が抱える課題を解決するための福祉職から法律職への相談において課題と感じていること（多かった回答）

（１）費用負担の面が不安

（２）本人が相談場所に出向くことができない、出張相談がない

また、高齢者部門では、「課題が法律問題かどうか判断できない」の割合が高く、障がい者部門では、「福祉職からみると心理的に敷居が高い」の割合が高かった。

12　吹田市における権利擁護支援について、今後必要になってくると思われるもの (多かった回答)

（１）権利擁護支援を必要とする方の早期発見・相談が可能となる体制

（２）適切な権利擁護の制度につなげることができるようなネットワークの構築

（３）権利擁護支援を必要とする方へのチームによる支援が可能となる体制

（４）吹田市において権利擁護支援の中心となるような権利擁護支援センター等の設置

また、「法律職と福祉職の連携ができる体制」についても意見が挙げられている。